

令和3年5月24日

## 小田原市新病院建設調査特別委員会中間報告書



小田原市新病院建設調査特別委員会における調査について、小田原市議会会議規則第45条第2項の規定により中間報告を申し上げます。

本委員会は、令和2年11月27日に本会議で行った中間報告以降、現在までに4回の委員会を開催し、新病院の建設について調査等を行ってまいりましたので、その調査の経過について御報告申し上げます。

12月9日には、12月8日の本会議で本委員会に付託されました議案第130号 小田原市新病院建設基本計画の策定についてを議題とし、玉木副市長ほか関係職員の出席を求めて説明を聴取の上、慎重なる審査を行い採決した結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。なお、本議案については、12月11日の本会議において、全会一致をもって可決されたことは、皆様、御承知のとおりであります。

令和3年2月8日には、新病院建設事業の進捗状況等として、周辺環境整備等の進捗状況、新病院建設工事の事業者選定（案）及び令和3年度に予定する主な事業の3点について説明があり、各委員から選定委員会の人選や建設費の抑制等、多岐にわたる質疑がありました。

4月2日には、設計・施工一括発注に伴う公募型プロポーザルについて、実施要領（案）を基に説明があり、事業者の参加資格要件や地域・社会貢献等について質疑を行うとともに、市内事業者への発注機会の確保について配慮を求める意見がありました。

4月13日には、設計・施工一括発注に伴う公募型プロポーザルの要求水準書及び選定基準についての説明があり、各委員から多岐にわたる質疑を行うとともに、本中間報告について協議いたしました。なお、プロポーザル参加事業者間における公平性を期すため、プロポーザルの公示までは選定基準を一般に公開できないことから、委員会当日は、小田原市議会委員会条例第18条に基づく秘密会として開催をいたしました。

最後に本委員会としての意見を申し上げます。

新病院建設事業は、必要な附帯工事等を見込むと概算で約288億円にもなる市民にとって非常に関心が高く、市内事業者の育成や地元経済への貢献の面においても、大変大きな期待が寄せられている大規模事業であります。このような中、現病院の解体撤去工事、現病院解体撤去工事後の駐車場整備工事及び外構工事をはじめとした附帯工事は自明のことではありますが、事業全体として可能な限り市内事業者の活用が図られることを強く求めるものです。

また、事業の推進に当たっては、一貫して透明性の確保に留意しつつ、慎重に進めていただくとともに、医療現場で働く方々の意見を聞き、調整されるよう求めるものです。

今後、次世代に大きな負担を強くないためにも、開院後の収益性の向上を目指した施設整備と、より自立的で安定的な病院経営に尽力されるとともに、地域の基幹病院として、安心・安全で常に切れ目のない充実した医療体制の提供に取り組まれない。

以上のとおり、調査の経過及び意見について申し上げるとともに、本委員会としては引き続き、新病院建設事業について調査をしてまいる所存であることを申し上げ、中間報告を終わります。